

学校生活の状況について

標記の件について、以下のとおり報告します。

- | | | |
|---|-----------------------------|--------------|
| 1 | 令和 8 年度「いじめ調査」（1 回目）の結果について | P 2 ～ 3 |
| 2 | 学校安全の取組について | P 4 |
| | 〈参考資料〉（5 月～7 月）はぐくみ | P 5 ～ 7 |
| 3 | 危機管理マニュアル（一部抜粋） | （別冊 P 1 ～ 7） |

令和 8 年度「いじめ調査」（１回目）の結果について

令和 8 年度 1 学期末（6 ～ 7 月）実施

【認知】他の児童生徒からの言動等により、心身の苦痛を感じたもの。（いやな思いをしたもの）

学年 (調査数)	小 1 年 487人	小 2 年 473人	小 3 年 541人	小 4 年 534人	小 5 年 570人	小 6 年 570人	小合計 3,175人	中 1 年 544人	中 2 年 560人	中 3 年 560人	中合計 1,664人
認知件数 (発生率)	68 14.0%	105 22.2%	106 19.6%	53 9.9%	63 11.1%	57 10.0%	452 14.2%	31 5.7%	28 5.0%	5 0.9%	64 3.8%

	↑		↑
令和 7 年度	643		65
(1 回目)	19.9%		3.8%

いじめの態様		(単位：件)	
		小学生	中学生
① ひやかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。		248(321)	40(41)
② 仲間外れ、集団による無視をされる。		63(105)	10(14)
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。		102(177)	11(20)
④ ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。		55(86)	10(5)
⑤ 金品をたかられる。		11(8)	1(0)
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。		18(25)	1(2)
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをさせられたり、されたりする。		85(52)	3(4)
⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる。		13(19)	6(5)
⑨ その他		0(0)	0(0)

() の数字は昨年度

未解消

- A(要指導) いじめに係る行為が止んでおらず、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
B(要支援) いじめに係る行為は止んでいるが、被害児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。
C(見守り) いじめに係る行為が止んでおり、被害児童生徒も心身の苦痛を感じていないが、行為が止んでから相当の期間が経っていないもの(相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする)。

学年	小 1 年	小 2 年	小 3 年	小 4 年	小 5 年	小 6 年	小合計	中 1 年	中 2 年	中 3 年	中合計
A要指導	7	24	40	15	18	7	111	0	0	0	0
B要支援	7	11	13	4	10	13	58	2	3	2	7
C見守り	54	70	53	34	35	37	283	29	25	3	57

【解消】いじめに係る行為が相当の期間止んでおり、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないもの。(相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする)

学年	小 1 年	小 2 年	小 3 年	小 4 年	小 5 年	小 6 年	小合計	中 1 年	中 2 年	中 3 年	中合計
解消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【重大事態】いじめにより、児童生徒の生命、心身・財産に重大な被害が生じたもの
又は児童生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされているもの。

該当なし

令和8年度「いじめ調査」(1回目)の結果について

1 アンケート調査の状況 (単位: 校)

区分	小学校		中学校	
	府様式	独自様式	府様式	独自様式
記名式	10	0	5	0
無記名式	0	0	0	0

2 認知・未解消・解消件数

	調査人数 (人)	今回の調査				
		認知件数 (件)	未解消（件）			解消 (件)
			A要指導	B要支援	C見守り	
A		41	22	9	10	0
B		14	7	5	2	0
C		112	41	14	57	0
D		20	1	0	19	0
E		70	0	0	70	0
F		38	12	6	20	0
G		36	0	0	36	0
H		45	17	6	22	0
I		71	9	15	47	0
J		5	2	3	0	0
小学校合計	3,175	452	111	58	283	0
K		15	0	5	10	0
L		13	0	2	11	0
M		26	0	0	26	0
N		6	0	0	6	0
O		4	0	0	4	0
中学校合計	1,664	64	0	7	57	0

学校安全の取組について

1 危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）について

学校保健安全法では、学校において危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）を作成し、これを教職員に周知することが義務付けられている。

学校安全を確保するためには、児童生徒や教職員等の生命や心身等の安全を確保すること、危険をいち早く察知し、事件事故を未然に防止すること、万が一、事件事故が発生した場合、適切かつ迅速に対応し、被害を最小限に抑えることが重要である。

そのため、学校を取り巻く諸情勢を踏まえ、教育委員会としては、逐次、危機管理マニュアル等を改訂し、校長をはじめとする教職員に対して、危機管理意識の醸成、各種訓練の継続実施を指導することが求められている。

2 最近の事件事故を踏まえた危機管理マニュアルの見直しについて

（１）最近の事件事故を踏まえた課題

本年に入り、特に、校外活動（研修旅行や部活動遠征等）、東京都内小学校における火災等の重大な事件事故のほか、地球温暖化に伴う深刻な熱中症リスク、SNS等を通じた闇バイト等の凶悪事件等の頻発、さらに大規模な地震、豪雨等の自然災害が、学校の安全確保のための大きな課題となっており、これを踏まえた危機管理マニュアルの改訂を行った。

（２）改訂した危機管理マニュアルの特徴

○教職員が迅速的確な初動対応を行えるよう、一目でわかる形式

○新たな防災気象情報や、熱中症警戒アラート等の運用が開始されたことを踏まえた追加修正

○最近の事件事故等を踏まえた危機等発生時対処要領（事案別実践編）を追加修正

各種訓練等を通じて、現場、教職員の意見要望を踏まえ、さらなる実効性のあるマニュアルの改訂を順次進める。

（３）改訂「危険等発生時対処要領（事案別実践編）」の事項

○不審者侵入時における対応

○校外学習における安全管理

○爆破・殺人予告事案対応

○校内事件・事故対応

○地震発生時における対応

○校外事件・事故対応

○火災発生時における対応

○インターネット対応

○大雨・雷・竜巻発生時における対応

○食物に係る事故対応

○熱中症の対応

○弾道ミサイル発射・NBCテロ対応

○救急救命の迅速的確な実施

○熊出没時における対応

3 教育委員会との密接な連携

危機管理マニュアルが、学校へ真に浸透し、児童生徒の生命、身体等の安全確保が徹底されるよう、教育委員会として事前計画・各種訓練の視察、実施後の検証等について指導助言する。

参考資料

5月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数

(令和8年5月1日～5月31日)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	19	20
		暴力			器 物 損 壊	恐 喝	万 引	金 銭 物 品	窃盗 バイク・自転車	金 銭 持 出	火 遊 び	喫 煙	飲 酒	薬 物 乱 用	不 健 全 な 遊 び	悪 質 な 外 泊 ・ 家 出	わ い せ つ な 行 為	不 健 全 性 的 行 為	そ の 他			
		生	対	対																		
		徒	教	人																		
間	師	人	壊	喝	き	品	車	出	び	煙	酒	用	び	出	為	為	他			自殺、誘拐、性的被害	不登校	
小学校	男		1			1		1										9	12		10	
	女		1															2	3		13	
	件数		2			1		1										6	10		23	
中学校	男	1	1									1						27	30		21	
	女																	4	4		23	
	件数	1	1									1						20	23		44	

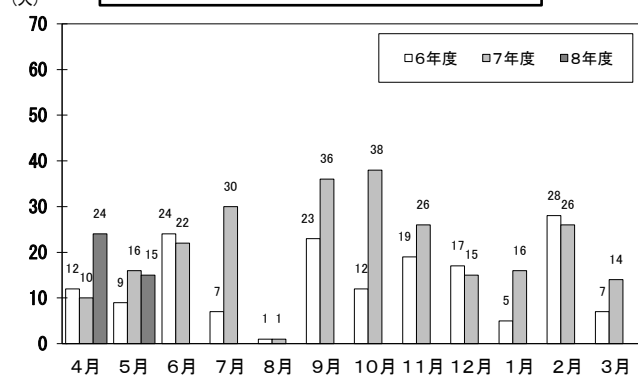
問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男			4		4	4	12	9	17	4	30
女				1	1	1	3	2		2	4
計			4	1	5	5	15	11	17	6	34

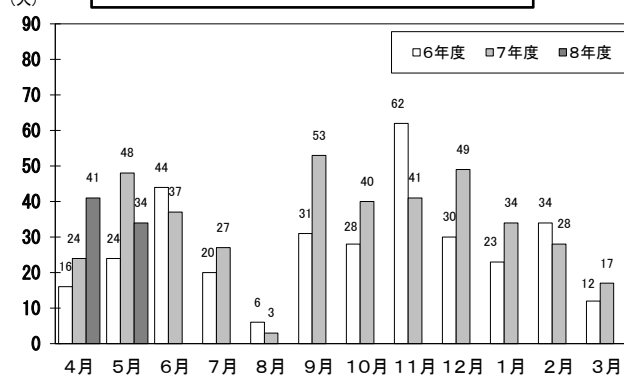
不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男			2		4	4	10	2	8	11	21
女	2	2		3	3	3	13	5	8	10	23
計	2	2	2	3	7	7	23	7	16	21	44

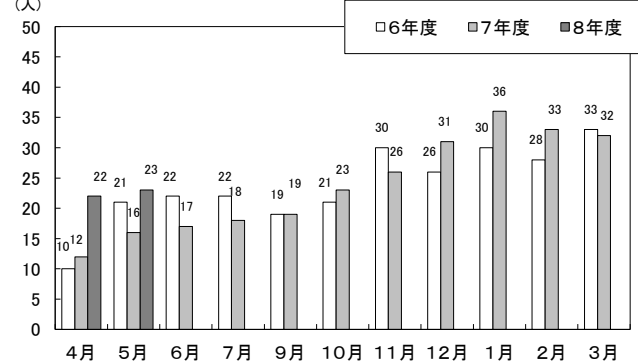
小学校における問題行動指導延べ人数



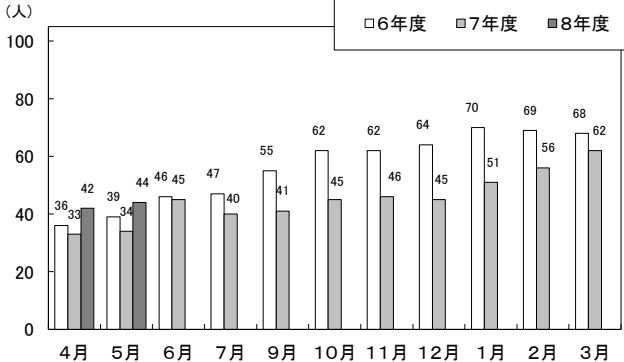
中学校における問題行動指導延べ人数



小学校月別不登校人数



中学校月別不登校人数



※はぐくみ第480号から抜粋

参考資料

6月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数

(令和8年6月1日～6月30日)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	19	20
		暴力			器物損壊	恐喝	万引き	金銭物品	バイク・自転車	金銭持出	火遊び	喫煙	飲酒	薬物乱用	不健全な遊び	無断外泊・家出	वाईセツな行為	不健全性的行為	その他の		自殺、誘拐、性的被害	不登校
		生徒間	対教師	対人																		
小学校	男	8									1								11	20		14
	女						1															13
	件数	8					1			1									6	16		27
中学校	男	8										3							17	28		23
	女																		6	6		25
	件数	5										2							17	24		48

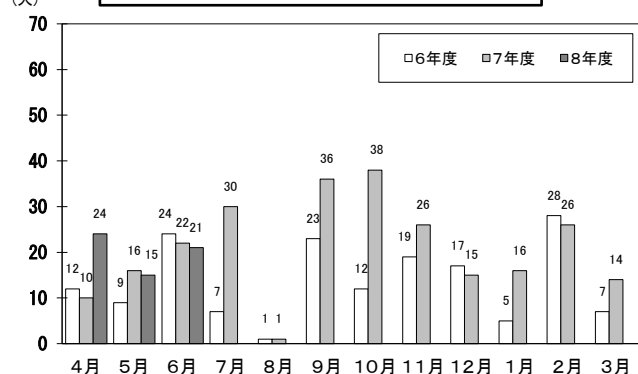
問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男		2	1	3	2	12	20	5	11	12	28
女					1		1	1	4	1	6
計		2	1	3	3	12	21	6	15	13	34

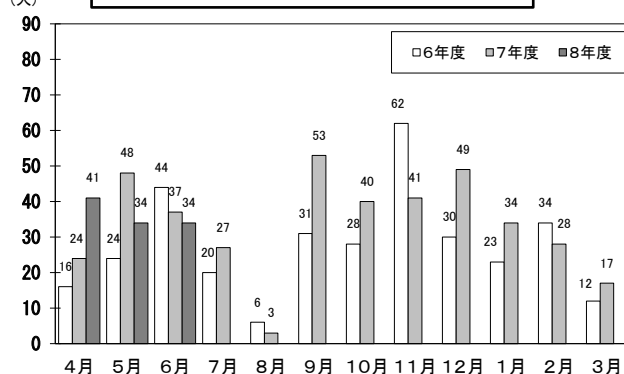
不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男			3		6	5	14	4	8	11	23
女	2	2		3	1	5	13	4	9	12	25
計	2	2	3	3	7	10	27	8	17	23	48

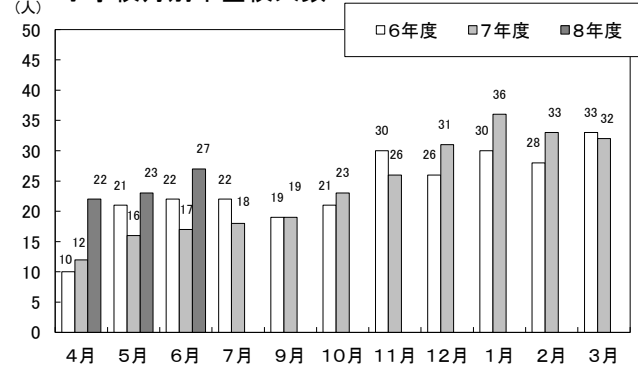
小学校における問題行動指導延べ人数



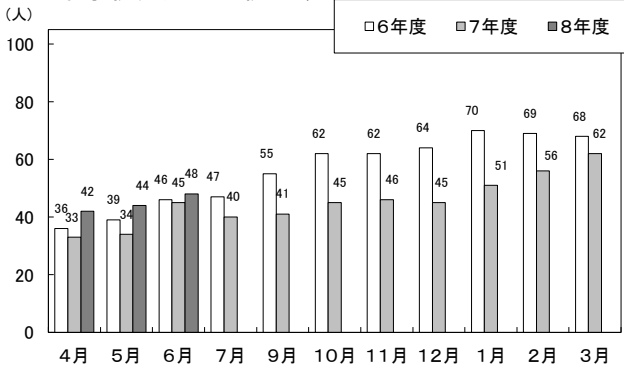
中学校における問題行動指導延べ人数



小学校月別不登校人数



中学校月別不登校人数



※はぐくみ第481号から抜粋

参考資料

7月の生徒指導上の事象

件数と男女別指導延べ人数

(令和8年7月1日～7月31日)

区分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	計	19	20
		暴力			器物損壊	恐喝	万引き	窃盗		金銭持出	火遊び	喫煙	飲酒	薬物乱用	悪質な遊ばし	無断外泊・家出	わいせつな行為	不健全性的行為	その他		自殺、誘拐、性的被害	不登校
		生徒間	対教師	対人				金銭物品	バイク・自転車													
		生徒間	対教師	対人				金銭物品	バイク・自転車													
小学校	男																		4	4	11	
	女																		1	1	12	
	件数																		5	5	23	
中学校	男	1	1																17	19	24	
	女																		6	6	28	
	件数	1	1																14	16	52	

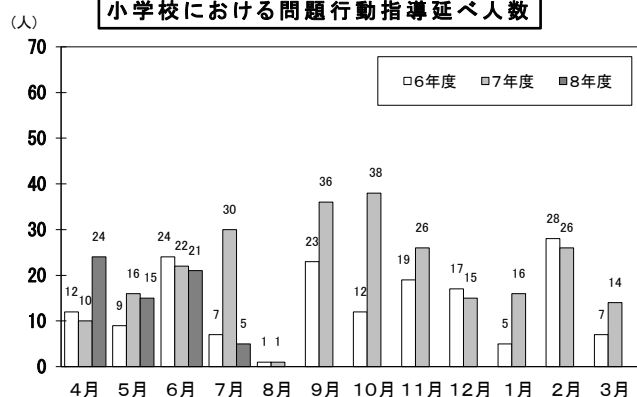
問題行動学年別指導人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男			1	1		2	4	7	8	4	19
女	1						1	1		5	6
計	1		1	1		2	5	8	8	9	25

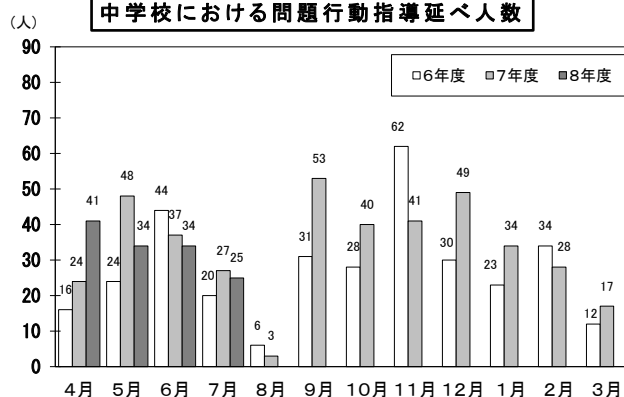
不登校児童生徒学年別人数

学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	計	中1	中2	中3	計
男		1	2		5	3	11	4	10	10	24
女	2	2		3	1	4	12	5	11	12	28
計	2	3	2	3	6	7	23	9	21	22	52

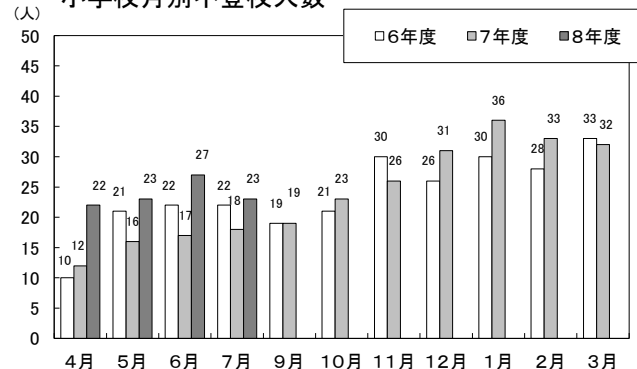
小学校における問題行動指導延べ人数



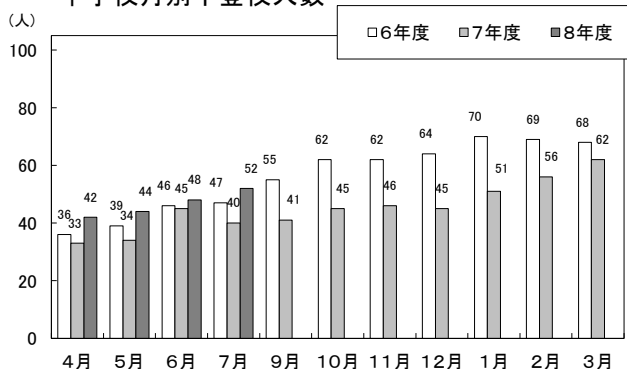
中学校における問題行動指導延べ人数



小学校月別不登校人数



中学校月別不登校人数



※はぐくみ第482号から抜粋